

資 料

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会 設置要項	22
(別表1) 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会 委員名簿	24
英語「話すこと」の評価に関する検討委員会作業部会 設置要項	25
(別表2) 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会作業部会 委員名簿	26
英語「話すこと」の評価に関する検討委員会 協議経過	27
英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査における中学校英語 スピーキングテスト スクリプト	28
英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査における中学校英語 スピーキングテスト 正答例	36
東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会報告書	37
東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会報告書【概要版】	50
東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会 設置要項	51
(別紙) 東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会 委員名簿	52
東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会専門部会 設置要項	53
(別紙) 東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会専門部会 委員名簿	54
英語「話すこと」の評価に関する検討委員会報告書【概要版】	55

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会 設置要項

(設置)

第1 「東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会報告書」(平成29年12月12日付29教指企第1128号)を踏まえ、都立高等学校入学者選抜における英語の「話すこと」の技能の評価に係る具体的内容について検討するため、「英語『話すこと』の評価に関する検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 検討委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) スピーキングテストの内容及び実施方法
- (2) スピーキングテスト導入までの長期計画、導入規模
- (3) 民間事業者との連携方法
- (4) 費用負担の在り方
- (5) 平成31年度以降の実施方針
- (6) その他必要な事項

(構成)

第3 検討委員会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、教育庁教育監をもって充てる。
- 3 副委員長は指導部長とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
- 4 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

第4 検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5 検討委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、検討委員会の求めに応じ、検討事項の資料を調査、作成し提供する。
- 3 幹事会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 幹事会には幹事長を置く。
- 5 幹事長には、教育庁指導部国際教育推進担当課長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

(作業部会)

第6 検討委員会はスピーキングテストの問題、採点基準、実施運営マニュアル等の作成及び結果分析、平成31年度以降実施予定のプレテストの問題、採点基準、実施運営方法等について検討するために、作業部会を置く。

(設置期間)

第7 検討委員会の設置期間は、設置の日から平成31年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

第8 検討委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、検討委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開とする。

(事務局)

第9 検討委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁指導部指導企画課においてこれを処理する。

(その他)

第10 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、平成30年5月7日から施行する。

別表 1

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会 委員名簿

区分	氏名	所属
外部有識者	根岸 雅史	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
	藤田 保	上智大学言語教育研究センター教授
	大津 起夫	独立行政法人大学入試センター 試験・研究統括官
区市教育委員会	長田 和義	新宿区教育委員会事務局教育指導課長
	松永 透	三鷹市教育委員会事務局指導課長
学校関係者	平井 邦明	東京都中学校長会進路対策委員会副委員長・台東区立忍岡中学校長
	刀根 武史	東京都中学校英語教育研究会会長・武蔵野市立第五中学校長
	加藤 竜吾	東京都公立高等学校長協会入選対策委員会委員長・都立武蔵村山高等学校長
	坂本 純一	東京都高等学校英語教育研究会会長・都立葛西南高等学校長
教育庁	増渕 達夫	教育監
	江藤 巧	都立学校教育部長
	宇田 剛	指導部長
	藤井 大輔	指導推進担当部長

幹事会	児玉 大祐	総務部教育政策担当課長
	星 政典	都立学校教育部高等学校教育課長
	山本 周一	都立学校教育部入学選抜担当課長
	石田 周	指導部指導企画課長
	栗原 宏成	指導部義務教育指導課長
	佐藤 聖一	指導部高等学校教育指導課長
	中嶋富美代	指導部企画推進担当課長
	瀧沢 佳宏	指導部国際教育推進担当課長

事務局	清野 正	指導部主任指導主事（英語調査担当）
	五十嵐浩子	指導部主任指導主事（国際教育担当）
	堀内 明	指導部指導企画課統括指導主事
	関谷さやか	指導部指導企画課指導主事
	佐藤佳代子	指導部指導企画課課長代理（国際教育推進担当）
	高山 駿	指導部指導企画課主事

オブザーバー	久保田 聡	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事
	梶原知恵子	都立学校教育部高等学校教育課統括課長代理（入学選抜担当）
	工藤 和志	指導部主任指導主事（学力調査担当）
	窪田 香	指導部義務教育指導課統括指導主事
	早川 裕之	指導部義務教育指導課指導主事

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会作業部会 設置要項

(設置)

第1 「話すこと」の評価に関する検討委員会設置要項（以下、設置要項という。）第2（1）にあるスピーキングテストの内容及び実施方法について検討するため、設置要項第6に基づき、作業部会を設置する。

(検討事項)

第2 作業部会は、次の事項について専門的、具体的に検討し、その結果を英語「話すこと」の評価に関する検討委員会に報告する。

- (1) スピーキングテスト問題、採点基準、実施運営マニュアル
- (2) スピーキングテスト結果分析
- (3) 平成31年度以降実施予定のプレテストの問題、採点基準、実施運営方法
- (4) その他必要な事項

(構成)

- 第3 作業部会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成し、部会長及び副部会長を置く。
- 2 部会長は、指導部国際教育推進担当課長をもって充てる。
 - 3 副部会長は、都立学校教育部入学選抜担当課長とし、部会長を補佐し、部会長が不在の場合は、その職務を代理する。
 - 4 委員は、作業部会委員名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

- 第4 作業部会は、部会長が招集する。
- 2 部会長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(設置期間)

第5 作業部会の設置期間は、設置の日から平成31年3月31日までとする。

(事務局)

- 第6 作業部会に事務局を置く。
- 2 事務局は、作業部会に係る庶務を担当し、教育庁指導部指導企画課においてこれを処理する。

(その他)

第7 この要項に定めるもののほか、作業部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

附 則

この要項は、平成30年5月7日から施行する。

別表 2

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会作業部会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属
外部有識者	根岸 雅史	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
	藤田 保	上智大学言語教育研究センター教授
学校関係者	刀根 武史	東京都中学校英語教育研究会会長・武蔵野市立第五中学校長
	加藤真由子	調布市立第五中学校指導教諭
	坂本 純一	東京都高等学校英語教育研究会会長・東京都立葛西南高等学校長
	布村奈緒子	東京都立両国高等学校指導教諭
指導主事	森田 剛	都立学校教育部高等学校教育課指導主事
	早川 裕之	指導部義務教育指導課指導主事
教育庁	山本 周一	都立学校教育部入学選抜担当課長
	瀧沢 佳宏	指導部国際教育推進担当課長

受託事業者	公益財団法人 日本英語検定協会
-------	-----------------

事務局	清野 正	指導部主任指導主事（英語調査担当）
	五十嵐浩子	指導部主任指導主事（国際教育担当）
	堀内 明	指導部指導企画課統括指導主事
	関谷さやか	指導部指導企画課指導主事
	佐藤佳代子	指導部指導企画課課長代理（国際教育推進担当）
	高山 駿	指導部指導企画課主事

オブザーバー	久保田 聡	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事
	梶原知恵子	都立学校教育部高等学校教育課統括課長代理（入学選抜担当）
	磯 美智代	都立学校教育部高等学校教育課指導主事
	工藤 和志	指導部主任指導主事（学力調査担当）
	窪田 香	指導部義務教育指導課統括指導主事

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会 協議経過

	開催日	協議事項
第1回 検討委員会	平成30年5月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会設置の趣旨説明 ○ 「話すこと」の評価の導入による英語教育の充実 ○ 導入までの長期計画・導入規模及び平成30年度検討スケジュール ○ 民間事業者との連携方法及び費用負担の在り方 ○ スピーキングテストの内容及び実施方法
第1回 作業部会	平成30年5月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作業部会設置の趣旨説明 ○ スピーキングテストの問題に関すること ○ スピーキングテストの採点に関すること ○ スピーキングテストの実施運営に関すること
第2回 作業部会	平成30年5月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スピーキングテスト問題(案)について ○ スピーキングテスト採点基準(案)について ○ スピーキングテスト実施運営マニュアル(案)について
第3回 作業部会	平成30年6月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スピーキングテスト問題(最終案)及び採点基準(最終案)について ○ スピーキングテスト実施運営について
第2回 検討委員会	平成30年6月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度フィージビリティ調査について ○ 平成31年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会への報告事項について ○ スピーキングテスト導入までの計画・導入規模について
第4回 作業部会	平成30年11月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ フィージビリティ調査の実施 ○ フィージビリティ調査の結果検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ スピーキングテストの問題に関すること ・ スピーキングテストの実施・運営に関すること
第3回 検討委員会	平成30年12月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告書(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 経過 ・ フィージビリティ調査の実施 ・ 英語「話すこと」の評価の概要

英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査における
中学校英語スピーキングテスト スクリプト

Let's start the test. There are 6 questions.

【No. 1】 What is your favorite animal?

【No. 2】 What time do you usually get up?

【No. 3】 Do you have any plans for next Sunday?

Yes ボタンを押した場合

→What are you going to do next Sunday?

No ボタンを押した場合

→What do you usually do on Sunday?

【No. 4】 Please read the Japanese. You have 30 seconds.

日本語を声に出さずに読みなさい。(この画面の表示時間は30秒です。)

あなたは留学先の学校で、体育館が今日使えないことを、校内放送でアナウンスすることになりました。

画面が変わったら、次のことをしなさい。

1. 【アナウンス^{げんこう}原稿】を声に出さずに読む。(準備時間 30 秒)
2. 【アナウンス^{げんこう}原稿】を声に出して読む。(解答時間 30 秒)



Please read the Japanese and English. You have 30 seconds.

英文を声に出さずに読みなさい。(準備時間 30 秒)

30 秒で、次の【アナウンス^{げんこう}原稿】を、声を出さずに読みなさい。

【アナウンス^{げんこう}原稿】

Good morning, everyone. You can't use the school gym today. If you want to play basketball after school, please play at Green Park. The gym will be open again tomorrow. Thank you.

Now, please read the English. You have 30 seconds.

英文を声に出して読みなさい。(解答時間 30 秒)

30 秒で、次の【アナウンス^{げんこう}原稿】を、声に出して読みなさい。

【アナウンス^{げんこう}原稿】

Good morning, everyone. You can't use the school gym today. If you want to play basketball after school, please play at Green Park. The gym will be open again tomorrow. Thank you.

【No. 5】 Please read the Japanese. You have 1 minute.

日本語を声に出さずに読み、話す内容を考えなさい。(準備時間 1 分)

あなたは、今、校外学習から学校に帰ってきたところです。これから、班行動の様子を外国人の先生に報告します。

指示の後に、下のイラストを見ながら、あなたの班の行動を順番に話さない。なお、話すときは、次に示す【最初の英文】で始め、それに続けて 3 枚のイラストについて、まとまりのある報告をしなさい。解答時間は 45 秒です。

【最初の英文】 We went to a zoo today.



Now, please begin. You have 45 seconds.

イラストを見ながら話さない。(解答時間 45 秒)

では、イラストを見ながら、指示の後に、班の行動を順番に話さない。話すときは、次に示す【最初の英文】で始め、それに続けて 3 枚のイラストについて、まとまりのある報告をしなさい。解答時間は 45 秒です。

【最初の英文】 We went to a zoo today.



【No. 6】 Please read the Japanese. You have 1 minute and 30 seconds.

日本語を声に出さずに読み、スピーチの内容を考えなさい。(準備時間 1 分 30 秒)

あなたは、留学生が集まる会に参加し、日本で一番好きな季節について、英語でスピーチをすることになりました。

一番好きな季節と、それに関連する内容について、次の〈話すことの例〉を参考にして、まとまりのあるスピーチの内容を考えなさい。

話す文の数は 3 つ以上、制限時間は 45 秒です。

〈話すことの例〉

- ・その季節が好きな理由
- ・好きな理由の補足情報
- ・その季節にすること など



Now, please begin. You have 45 seconds.

スピーチをしなさい。(制限時間 45 秒)

日本で一番好きな季節と、それに関連する内容について、指示の後に、スピーチをしなさい。話す文の数は 3 つ以上、制限時間は 45 秒です。

〈話すことの例〉

- ・その季節が好きな理由
- ・好きな理由の補足情報
- ・その季節にすること など



This is the end of the test.

英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査における
中学校英語スピーキングテスト スクリプト

Let's start the test. There are 6 questions.

【No. 1】 What is your favorite animal?

【No. 2】 What time do you usually go to bed?

【No. 3】 Do you have any plans for next Sunday?

Yes ボタンを押した場合

→What are you going to do next Sunday?

No ボタンを押した場合

→What do you usually do on Sunday?

【No. 4】 Please read the Japanese. You have 30 seconds.

日本語を声に出さずに読みなさい。(この画面の表示時間は 30 秒です。)

あなたは留学先の学校で、図書館が今日使えないことを、校内放送でアナウンスすることになりました。

画面が変わったら、次のことをしなさい。

1. 【アナウンス^{げんこう}原稿】を声に出さずに読む。(準備時間 30 秒)
2. 【アナウンス^{げんこう}原稿】を声に出して読む。(解答時間 30 秒)



Please read the Japanese and English. You have 30 seconds.

英文を声に出さずに読みなさい。(準備時間 30 秒)

30 秒で、次の【アナウンス^{げんこう}原稿】を、声を出さずに読みなさい。

【アナウンス^{げんこう}原稿】

Good morning, everyone. You can't use the library today. If you need to borrow a book, please talk to Mr. Green. The library will be open again on Friday. Thank you.

Now, please read the English. You have 30 seconds.

英文を声に出して読みなさい。(解答時間 30 秒)

30 秒で、次の【アナウンス^{げんこう}原稿】を、声に出して読みなさい。

【アナウンス^{げんこう}原稿】

Good morning, everyone. You can't use the library today. If you need to borrow a book, please talk to Mr. Green. The library will be open again on Friday. Thank you.

【No. 5】 Please read the Japanese. You have 1 minute.

日本語を声に出さずに読み、話す内容を考えなさい。(準備時間 1 分)

あなたは、今、校外学習から学校に帰ってきたところです。これから、班行動の様子を外国人の先生に報告します。

指示の後に、下のイラストを見ながら、あなたの班の行動を順番に話しなさい。なお、話すときは、次に示す【最初の英文】で始め、それに続けて 3 枚のイラストについて、まとまりのある報告をしなさい。解答時間は 45 秒です。

【最初の英文】 We went to a zoo today.



Now, please begin. You have 45 seconds.

イラストを見ながら話しなさい。(解答時間 45 秒)

では、イラストを見ながら、指示の後に、班の行動を順番に話しなさい。話すときは、次に示す【最初の英文】で始め、それに続けて 3 枚のイラストについて、まとまりのある報告をしなさい。解答時間は 45 秒です。

【最初の英文】 We went to a zoo today.



【No. 6】 Please read the Japanese. You have 1 minute and 30 seconds.

日本語を声に出さずに読み、スピーチの内容を考えなさい。(準備時間 1 分 30 秒)

あなたは、留学生が集まる会に参加し、**あなたが行ってみたい国**について、英語でスピーチをすることになりました。

行ってみたい国と、それに関連する内容について、次の〈話すことの例〉を参考にして、まとまりのあるスピーチの内容を考えなさい。

話す文の数は3つ以上、制限時間は45秒です。

〈話すことの例〉

- ・その国に行きたい理由
- ・行きたい理由の補足情報
- ・その国でしたいこと など



Now, please begin. You have 45 seconds.

スピーチをしなさい。(制限時間 45 秒)

あなたが行ってみたい国と、それに関連する内容について、指示の後に、スピーチをしなさい。話す文の数は3つ以上、制限時間は45秒です。

〈話すことの例〉

- ・その国に行きたい理由
- ・行きたい理由の補足情報
- ・その国でしたいこと など



This is the end of the test.

英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査における
中学校英語スピーキングテスト 正答例

【Set A】

No. 1 (例) I like cats.

No. 2 (例) I usually get up at six thirty.

No. 3 Yes. ⇒ (例) I'm going to visit my grandmother.

No. ⇒ (例) I usually do my homework.

No. 4 (省略)

No. 5 (例) We wanted to see some pandas.

But there were a lot of people.

So, we saw some monkeys.

No. 6 (例) I'm going to tell you about my favorite season.

I like summer the best because I like swimming in the sea.

I go to Okinawa with my family every year.

We enjoy swimming in the beautiful sea.

Thank you.

【Set B】

No. 1 (例) I like cats.

No. 2 (例) I usually go to bed at ten thirty.

No. 3 Yes. ⇒ (例) I'm going to visit my grandmother.

No. ⇒ (例) I usually do my homework.

No. 4 (省略)

No. 5 (例) First, we went to the station.

But we couldn't take the train.

So, we went to the zoo by bus.

No. 6 (例) I'm going to talk about Australia.

I want to visit Australia because I love hot weather.

I want to see some Australian animals there.

I am going to take a picture with them.

Thank you.

東京都立高等学校入学者選抜
英語検査改善検討委員会
報告書

平成 29(2017)年 12 月
東京都立高等学校入学者選抜
英語検査改善検討委員会

目次

はじめに	1
I 都立高等学校入学者選抜英語検査の改善が求められる背景・経緯	2
1 現在の都立高等学校入学者選抜学力検査について	
2 都内公立小学校・中学校及び都立高等学校における指導の状況	
3 「東京都英語教育戦略会議」の報告について	
4 国の動向	
II 英語検査改善に向けた基本的な考え方	7
1 都立高等学校入学者選抜で評価すべき力	
2 都立高等学校入学者選抜における英語検査改善により期待される効果	
III 英語検査改善の方向性	8
1 「話すこと」の検査実施における課題	
2 英語検査改善の具体的方向性	
IV 「話すこと」の検査実施に当たっての配慮事項	9
V 今後の検討事項	10
VI 導入に向けての留意点	11
資料	13

はじめに

グローバル化が急速に進展する中で、我が国が言語や文化が異なる人々と主体的に協働し、世界からの信頼と尊敬を得て存在感のある国となるためには、様々な資質・能力を身に付けた人材の育成が必要である。中でも、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、外国人との交流の機会が飛躍的に増大する東京においては、英語によるコミュニケーション能力が、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が大きな課題となっている。

こうした中、東京都教育委員会では、グローバル社会を切り拓き、国内外で活躍する人材の育成を進めるため、平成 25(2013)年 6 月に「東京都英語教育戦略会議」を設置して検討を重ね、英語教育の課題を抜本的に改善するための中長期的な方向性及び具体的方策を平成 28 (2016) 年 9 月に報告書として取りまとめた。また、具体的な施策について教育ビジョン等に位置付け、現在様々な取組を進めている。

本検討委員会は、「東京都英語教育戦略会議報告書」で、都立高等学校入学者選抜における英語検査において「『話すこと』を含めた 4 技能を測る入試の実施方法の工夫について前向きに検討すべきである」との提言を受け、平成 29 (2017) 年 7 月に設置され、入学者選抜における「話すこと」の評価の在り方について、また、今後の方向性や具体的な取組などについて、様々な視点から検討を行ってきた。その結果を取りまとめ、ここに報告するものである。

今後、東京都教育委員会において、本報告書において提言された入学者選抜における「話すこと」の評価の在り方や具体的な取組等を踏まえて、都立高等学校入学者選抜における英語検査の一層の改善・充実を図られることを期待する。

平成 29 (2017) 年 12 月
東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会

I 都立高等学校入学者選抜英語検査の改善が求められる背景・経緯

1 現在の都立高等学校入学者選抜学力検査について

- 現在、都立高等学校入学者選抜学力検査は、以下の基本方針に基づき出題されている。

- ① 中学校の教育課程に基づく学習の成果としての学力を検査することを基本とし、出題の範囲は、中学校学習指導要領に示されている内容によるものとする。
- ② 出題の内容は、各教科とも、中学校学習指導要領に示されている教科の目標及び内容に照らして基本的な事項を選ぶとともに、一部の領域に偏ることがないようにする。
- ③ 出題に当たっては、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や、思考力、判断力、表現力などをみるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習などの成果もみることができるようになる。

- 英語検査については、「初歩的な英語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解するとともに、自分の考えなどを表現するコミュニケーション能力をみる」という出題方針の下、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の各技能について検査が実施されている。一方で「話すこと」の技能についての検査は実施されていない。

2 都内公立小学校・中学校及び都立高等学校における指導の状況

- 都内公立小学校においては、現行学習指導要領の下、小学校第5・6学年で概ね1週間に1単位時間の外国語活動が実施されている。授業を通して、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に取り組んでおり、児童が英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ環境が作られつつある。また、新学習指導要領の実施に向けた教員の指導力向上のため、「英語教育推進リーダー」の配置等、様々な取組を推進している。
- 現行学習指導要領では、中学校外国語科の目標は「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」とされている。都内公立中学校においては、「読むこと」及び「書くこと」の指導に加えて、日常的に「聞くこと」及び「話すこと」の指導を行ったり、CAN-DO リスト¹に基づくパフォーマンステストを実施したりするなど、授業の改善が進んでいる。

¹ 「CAN-DO リスト」とは、CEFRの「具体的に何ができるか」という形で言語力を表す「CAN-DO descriptor」を参考に、生徒の学習の状況や地域の実態等を踏まえた上で、言語を用いて「～すること」

- 都内公立中学校においては、生徒のコミュニケーション能力の基礎を効果的に育み、生徒のもつ可能性を最大限に広げるために、東京都教育委員会は平成 26 (2014) 年度に「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン」を策定・配布するとともに、教員の加配を実施した。また、平成 27 (2015) 年度には、「中学校英語科教師のための指導資料」「パフォーマンステスト実施の手引き」を作成・配布した。さらに平成 29 (2017) 年度からの 3 年間で、全ての中学校英語科教員を対象にした「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための研修」を実施し、「使える英語力」の育成のため、指導の充実を図っている。
- 都立高等学校においては、JETプログラム²による英語等指導助手をはじめとするネイティブ・スピーカーを活用した「話すこと」の指導の充実や、東京グローバル 10³や英語教育推進校⁴における 4 技能の英語力調査、日常的に英語を使用する環境を整備する「東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト (TEEP)」等の取組を進め、英語 4 技能の総合的な育成強化を図っている。
- 東京都教育委員会においては、日本及び東京の伝統・文化等の理解促進や英語によるコミュニケーション能力の伸長を目指して、東京都独自英語教材「Welcome to Tokyo」を開発し、都内公立小学校第 5 学年以上の全ての児童・生徒に配布して、各学校での活用を促進している。
- 以上のように、小学校から英語によるコミュニケーションに親しみ、中学校及び高等学校において「話すこと」をはじめ、4 技能を総合的に育成するための授業改善が図られている。一方で、中学校においては学年が進むに連れ、都立高等学校入学者選抜において「話すこと」が評価されないことにより、小中高一貫した「話すこと」の指導に影響を与えているという指摘がある。

とができる」という形で設定する学習到達目標のこと。なお、CEFRとは、Common European Framework of Reference for Languages (ヨーロッパ言語共通参照枠) の略称で、外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドラインのこと。A (初級)「基礎段階の言語使用者」、B (中級)「自立した言語使用者」、C (上級)「熟達した言語使用者」の三つに分け、更にそれぞれを二つに区分し、下から A1、A2、B1、B2、C1、C2 の六つのレベルに分類している。

² 「JETプログラム」とは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施している。

³ 「東京グローバル10」とは、外国語による高いコミュニケーション能力、異文化への理解や適応能力、国際貢献への意欲を育て、将来、国際社会の様々な分野・組織で活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的に指定された都立高等学校及び都立中等教育学校 10 校を指す。

⁴ 「英語教育推進校」とは、生徒の「使える英語力」の向上を図るため、特に「聞く」、「話す」に重点を置いたきめ細かい指導を行うなど、都立高校における英語教育を先導することを目的として指定された都立高等学校及び都立中等教育学校 40 校を指す。

- これに加え、平成29(2017)年3月に小学校及び中学校の新たな学習指導要領が公示され、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能のうち、「話すこと」が新たに「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の2領域として設定されるなど、互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する方向性が示されている。今後、学習指導要領の改訂が予定されている高等学校も含め、小中高一貫した「話すこと」の指導を、更に充実させていく必要がある。

3 「東京都英語教育戦略会議」の報告について

- 東京都教育委員会では、グローバル社会を切り拓き、国内外で活躍する人材の育成という視点から、現在の英語教育の課題を整理し、抜本的に改善するための中長期的な方向性及び具体的方策について提言を行うことを目的に、平成25(2013)年6月に外部有識者、学校関係者及び教育庁職員から構成する「東京都英語教育戦略会議」を設置した。本会議は、平成28(2016)年7月まで検討を行い、英語教育の推進及びグローバル人材育成のための具体的な方策として、「使える英語力の育成」のための英語授業の改善において、「4技能を測る高校入試検査導入の検討」を提言した。

提言7 4技能を測る高校入試検査導入の検討

生徒の英語学習の成果を評価するに当たっては、評価の妥当性や信頼性を担保するために、特定の技能に偏らず4技能をバランス良く評価することが重要である。

これまで、都立高校入試においては、平成9(1997)年度入学者選抜からリスニングテストを導入して改善を図ったが、現在「話すこと」の能力を測ることについては導入していない。そのため、今後は、都立高校入試においても、「話すこと」を含めた4技能を測る入試の実施方法の工夫について前向きに検討すべきである。

なお、大学入試の改善の一環として、上智大学と公益財団法人日本英語検定協会が共同で開発したTEAP(Test of English for Academic Purposes)は、大学教育レベルの英語運用力を「聞く」「話す」「読む」「書く」4技能について正しく測定するテストとして試行されていることは、今後の入試の在り方を検討する上で、重要な意味を有している。

今後、TEAPやTOEFL iBT等、4技能を測る試験が大学入試に一層多く活用されることが予想されており、大学入試が変わることも踏まえ、高等学校までの英語授業、コミュニケーション能力の向上に、より一層重点を置いたものに改善していくことが必要である。(出典：東京都英語教育戦略会議報告書 平成28(2016)年9月より抜粋)

4 国の動向

【「全国的な学力調査」における4技能評価】

- 「生徒の英語力向上推進プラン」（平成27（2015）年6月5日 文部科学省）において、義務教育段階の中学校については、英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を国が新たに実施することで英語力を把握することとした。これは各学校における指導改善を促し、生徒の着実な英語力の向上を図ること、国及び都道府県における英語教育改善のためのPDCAサイクルを構築することをねらいとしたものである。また、中・高・大学での英語力評価及び入学者選抜における英語の4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進することとした。

- また、同プランでは、第2期教育振興基本計画の期末（平成29（2017）年度）において目標設定及び関係施策のレビューを行い、引き続き改善を図るとともに、教育振興基本計画の第3期中には、更なる生徒の英語力向上を支えるものとして、全国学力・学習状況調査の中で、「話すこと」を含む、中学生の英語力を測定する調査を実施するため、以下のようなスケジュールで進めることとしている。
 - 〔中学〕 全国学力・学習状況調査の中で、英語力を測る調査の実施
 - ・ 27・28年度中学3年生のフィージビリティ調査⁵：6万人
 - ・ 29・30年度 調査設計・予備調査
 - ・ 31年度～ 全国学力・学習状況調査の中で実施

【大学入学者選抜における4技能評価】

- 「高大接続改革の進捗状況について」（平成29（2017）年5月16日 文部科学省）において、高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用することとした。具体的には、
 - ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。
 - ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。
 - ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月から12月までの間の2回までの試験結果を各大学に送付する。以上の3点を踏まえて、次の2案を提案した。

⁵ 「フィージビリティ調査」とは、計画された事業やプロジェクトについて、その実現可能性や実施意義、妥当性等について行う調査・検討をいう。

＜A案＞平成 32（2020）年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

＜B案＞共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成 35（2023）年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

○ その後、「高大接続改革の実施方針等の策定について」（平成 29（2017）年 7 月 13 日 文部科学省）において、「大学入学共通テスト」実施方針を策定し、英語の試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成 35（2023）年度までは共通テストを実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とすることとした。

また、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語 4 技能を総合的に評価するよう努めることとした。

⁶ 平成 29（2017）年 11 月 8 日公表の「大学入試英語成績提供システム参加要件（骨子）」には「（注）文部科学省の『大学入学共通テスト実施方針（平成 29（2017）年 7 月 13 日）』では、資格・検定試験をセンターが『認定』するとしているが、これは法的根拠に基づく認定制度ではない。本要件は、あくまで成績提供システムに参加するための要件として定めるものである。（資格・検定試験そのものの質や内容を評価するものではない。）」の記載がある。

また、基本的な考え方として、「大学入学共通テストの枠組みにおける新たな英語 4 技能評価の仕組みについては、対象となる民間の資格・検定試験の結果を大学入試センターが一元的に集約し、要請のあった大学等に対し提供する『大学入試英語成績提供システム』を構築し、このシステムへの参加要件を満たしていることが確認されたものを活用するものとする。」と示されている。

Ⅱ 英語検査改善に向けた基本的な考え方

1 都立高等学校入学者選抜で評価すべき力

- 都立高等学校入学者選抜では、義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要がある。受検者にとっても、都立高等学校入学者選抜において、これまでの学習成果が評価されることは、重要な意義がある。そのために、英語検査においては、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の評価を行うべきである。

2 都立高等学校入学者選抜における英語検査改善により期待される効果

- 中学校で学習した「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能が入学者選抜で評価されることにより、学習指導要領の目標の実現に向けて、中学校の教員が授業を改善・充実させることにつながっていくと期待できる。
- 特に、「話すこと」についてのコミュニケーション能力の基礎を養うための指導が一層推進されると期待できる。さらに、平成29(2017)年3月に公示された新学習指導要領における「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の指導についても、円滑に実施されることが期待できる。
- 小学校への外国語活動導入の意義が継続し、中学校においても途切れることなく英語の4技能の一層の向上が図られる。また、大学入学者選抜の改善が予定されていることから、高等学校入学者選抜で4技能を評価することにより、高等学校における授業の改善・充実が更に推進されることが期待される。
- 4技能を総合的に育成するための小中高一貫した指導の充実・改善により、生徒が世界で通用する「使える英語力」を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、相手の意図や考えを的確に理解し、自らの考えや意見を論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力を身に付けることが期待できる。

Ⅲ 英語検査改善の方向性

1 「話すこと」の検査実施における課題

- 「話すこと」の検査を実施するに当たっては、「話すこと」という技能の特性を踏まえた検査方法等を検討する必要がある。ペーパーテストとは異なり、一斉に実施するには、実施時間や評価者の確保、実施場所の確保、問題の機密性の保持といった運営上の課題への対応が不可欠である。
- 東京都内公立中学校の第3学年には約8万人の生徒が在籍しており、そのうち都立高等学校入学者選抜を受検する生徒は約5万人である（平成29（2017）年2月現在）。それら全ての生徒を対象に、従来の学力検査日程（平成29（2017）年度は2月24日（第一次募集・分割前期））において「話すこと」の検査を実施することは、上記の課題に加え、採点者及び採点時間を確保する上でも、困難であると想定される。

2 英語検査改善の具体的方向性

これらの実施上の課題を解決するために、次の方向性で英語検査の改善を提言する。

- 民間の資格・検定試験は、「話すこと」を含めた英語の4技能を総合的に評価するものとして社会的に認知され、一定の評価が定着している。こうしたことから、「話すこと」の検査を導入するに当たっては、民間の資格・検定試験実施団体の知見を活用することが有効である。
- ただし、既存の資格・検定試験等をそのまま活用することは、出題される言語の使用場面やその働き、言語材料等において、学習指導要領に準拠した内容を担保するという点で課題がある。そこで、「話すこと」の検査の実施に当たっては、東京都教育委員会と民間の資格・検定試験実施団体とが連携できる体制を構築し、学習指導要領に準拠した出題内容を担保すべきである。
- 複数の資格・検定試験の結果を比較し、互換性をとることが困難であることなどから、入学者選抜における取扱いの公平性及び納得性が得られるよう、活用する試験を一本化することが望ましい。
- 受験者の経済的負担や居住地による受験機会の公平性に配慮して、受験機会は各受験者1回とすることが望ましい。ただし、インフルエンザ等学校感染症の罹患等により、当日受験できない生徒のために予備日等を設定すべきである。

IV 「話すこと」の検査実施に当たっての配慮事項

- **出題内容の妥当性を担保する。**
 - ・出題される言語の使用場面やその働き等は、中学校学習指導要領に準拠した内容とすべきである。
 - ・問題の弁別性を担保するためには、難易度の異なる問題を複数用意する必要がある。
 - ・また、新学習指導要領の実施後は、「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の両方の領域の能力を測る出題を検討すべきである。

- **採点の客観性・信頼性を担保する。**
 - ・「話すこと」を評価する際は、客観的で公平な評価が行われるよう適切な採点基準を作成する。また、学校における指導の改善に資するよう、評価の観点等を公表することが望ましい。
 - ・採点者については、経験豊富な者を活用するとともに、十分な研修を行うなど、採点の信頼性を担保する必要がある。なお、採点者の採用に当たっては、機密性を確保するため、問題作成者、実施運営関係者と同様、厳選する必要がある。
 - ・4技能を評価するに当たっては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、それぞれの技能の配点の適切なバランスについて検討する必要がある。

- **実施方法に応じた運営上の安全性を担保する。**
 - ・面接を実施する場合は、試験会場や試験実施日の確保等に適切に対応する必要がある。また、試験問題の漏えいを防ぐため、面接実施後、受験者同士が接触しない工夫をする必要がある。
 - ・タブレット端末やパソコン等の機器で実施する場合は、一斉に均質に実施できる利点がある一方、機器に不具合があった場合の対応や、受験者の誤操作によるトラブル等に対するリスクマネジメントが必要である。また、公平性を担保するため、静ひつな環境の確保や、机の配置の工夫など、受験環境の整備が必要である。

- **中学校の教育課程等を踏まえ、実施時期を設定する。**
 - ・中学校では、教育課程に基づき、定期考査や行事等、様々な教育活動を行っている。また、都立高等学校入学者選抜だけでなく、私立高等学校入学者選抜を受験する生徒もいる。こうした中学校の教育活動や進路指導、受験への準備といった状況を踏まえるとともに、中学生への負担にも配慮して、適切な実施時期を設定する必要がある。

V 今後の検討事項

「話すこと」の評価の実施に当たり、次の内容について、引き続き検討を行う必要がある。

- 都立高等学校入学者選抜への活用方法及び配点等の検討
「話すこと」の検査結果の活用については、活用の方法、配点、他の3技能とのバランス等について検討する必要がある。また、評価方法については、点数で評価する方法（点数方式）と段階で評価する方法（バンド方式）が想定される。どちらの方式を採用するかは、入学者選抜における「話すこと」の検査結果の具体的な活用方法と併せて検討する必要がある。
- 費用負担の在り方の検討
「話すこと」の検査実施に掛かる費用については、廉価な検査料の設定や保護者負担への配慮など、費用負担の在り方について慎重に検討を進める必要がある。
- 私立高等学校等との調整
「話すこと」の検査実施に当たっては、実施の時期や、検査結果の活用方法等について私立高等学校等と協議し、検討を進める必要がある。

VI 導入に向けての留意点

- 「話すこと」の検査を導入するためには、中学生及び保護者、学校関係者、各教育委員会等に、改善の趣旨や方法等について周知し、準備するための期間を十分に確保する必要がある。
- 「話すこと」の検査を導入するに当たっては、4技能を総合的に育成する授業改善・充実をより一層進めていく必要がある。そのため、東京都教育委員会においては、「使える英語力」を育成するための施策を引き続き推進していくことが重要である。また、「話すこと」の検査導入後においても、授業改善が効果的に行われているか状況を把握し、必要な施策を展開していくことが求められる。
- 実際の運営に関する課題を把握し対策を検討したり、新たな検査の信頼性や妥当性を高めたりするために、フィージビリティ調査を実施するなど、検査の設計や準備のための期間が必要である。

<想定スケジュール>

年度	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)
都 (高校入試)	調査研究	公表・周知 フィージビリティ調査						
			プレテスト → 一部実施 → 拡大実施					
国 (大学入試)	○「実施方針」の策定・公表 ○プレテストの実施	○プレテストの実施	○「実施大綱」の策定・公表 ○確認プレテストの実施	「大学入学共通テスト」の実施	○新学習指導要領に対応した「実施大綱」の予告		○新学習指導要領に対応した「実施大綱」の策定・公表	新学習指導要領に対応したテストの実施
国	小学校 学習指導要領周知・徹底	改訂移行期		全面実施				
	中学校 学習指導要領周知・徹底	英語4技能学力調査予備調査	改訂移行期	全国学力調査(英語4技能)	全面実施			
	高等学校 学習指導要領改訂	「『高校生のための学びの基礎診断』認定気標準・手続き等について」	改訂移行期	「高校生のための学びの基礎診断」	検証	高等学校年次進行実施		

東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会 報告書【概要版】

I 改善が求められる背景・経緯 (p.2)

- 1 現在の都立高等学校入学者選抜英語検査について
4技能のうち、「話すこと」の検査は実施されていない
- 2 都内公立小学校・中学校及び都立高等学校における指導の状況
・4技能を総合的に育成するための授業改善を実施
・入学者選抜において「話すこと」の評価がされないため、小中高一貫した「話すこと」の指導に影響を与えているという指摘
- 3 「東京都英語教育戦略会議」(東京都教育委員会 平成28年9月)
「都立高校入試において『話すこと』を含めた4技能を測定する検査の実施を検討すべき」
- 4 国の動向
 - 「全国的な学力調査」における4技能評価
平成31年度から中学校の全国学力・学習状況調査の中で4技能調査実施
 - 大学入学者選抜における4技能評価
大学入学共通テストにおいて4技能評価のため、民間の資格・検定試験活用

III 英語検査改善の方向性 (p.8)

- 1 「話すこと」の検査実施における課題
 - 「話すこと」の検査の特性による課題
 - 実施規模による課題

2 英語検査改善の具体的方向性

民間の資格・検定試験実施団体の知見を活用

- ◆学習指導要領に準拠した内容を担保
- ◆活用する試験を一本化
- ◆受験機会は各受験者1回

IV 「話すこと」の検査実施に当たっての配慮事項 (p.9)

- 出題内容の妥当性の担保
- 採点の客観性・信頼性の担保
- 実施方法に応じた運営上の安全性の担保
- 中学校の教育課程を踏まえた実施時期の設定

V 今後の検討事項 (p.10)

- 入学者選抜への活用方法及び配点等の検討
- 費用負担の在り方の検討
- 私立高等学校等との調整

II 英語検査改善に向けた基本的な考え方 (p.7)

- 1 都立高等学校入学者選抜で評価すべき力
義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要がある。そのために4技能の評価を行うべき
- 2 都立高等学校入学者選抜における英語検査改善により期待される効果
 - 学習指導要領の目標を実現するための授業の改善・充実及び「話すこと」に関する指導の推進
 - 小中高一貫した指導による生徒の英語4技能の一層の向上

VI 導入に向けての留意点 (p.11)

- 生徒・保護者、学校関係者等への周知・準備期間の確保
- 「使える英語力」育成のための施策推進
- 課題検証、検査設計のための準備期間の確保

<想定スケジュール>

平成30年度 具体的検討及び検討事項公表、フィージビリティ調査*

平成31年度以降 プレテスト → 一部実施 → 拡大実施

*計画された事業やプロジェクトの実現可能性、実施意義や妥当性等について行う調査・検討をいう。

東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会 設置要項

(設置)

第1 都立高等学校入学者選抜における英語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能（以下、4技能という。）の評価の在り方について検討するため、東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 都立学校入学者選抜における英語4技能を評価するための具体的な方法
- (2) 費用負担等機会の公平性の担保
- (3) 入学者選抜への導入までのスケジュール
- (4) その他必要な事項

(構成)

第3 委員会は、別紙に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選任する。

3 副委員長は、委員長が指名する者とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。

4 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

第4 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(設置期間)

第5 委員会の設置期間は、設置の日から平成30年3月31日までとする。

(専門部会)

第6 委員会の協議事項に関する具体的な内容を検討するため専門部会を設置する。

2 専門部会委員は、教育庁関係者から構成する。

(会議及び会議記録)

第7 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開とする。

(事務局)

第8 委員会に事務局を置く。

2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁指導部指導企画課においてこれを処理する。

(その他)

第9 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、平成29年5月26日から施行する。

東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会 委員名簿

区分	氏名	所属
外部有識者	根岸 雅史	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
	藤田 保	上智大学言語教育研究センター教授
	大塚 雄作	独立行政法人大学入試センター 試験・研究統括官 教授、副所長
区市町村教育委員会	長田 和義	新宿区教育委員会事務局教育指導課長
	松永 透	三鷹市教育委員会事務局指導課長
学校関係者	井上 貴雅	東京都中学校長会進路対策委員会副委員長・北区立赤羽岩淵中学校長
	難波 浩明	東京都中学校英語教育研究会副会長・足立区立第十四中学校長
	金澤 利明	東京都公立高等学校長協会入選対策委員会委員長・東京都立杉並高等学校長
	坂本 純一	東京都高等学校英語教育研究会会長・東京都立葛西南高等学校長
教育庁	出張 吉訓	教育監
	初宿 和夫	都立学校教育部長
	増渕 達夫	指導部長
	宇田 剛	指導推進担当部長

専門部会	中嶋富美代	総務部教育政策担当課長
	星 政典	都立学校教育部高等学校教育課長
	佐藤 聖一	都立学校教育部入学選抜担当課長
	建部 豊	指導部指導企画課長
	栗原 宏成	指導部義務教育指導課長
	藤井 大輔	指導部高等学校教育指導課長
	榎並 隆博	指導部企画推進担当課長
	瀧沢 佳宏	指導部国際教育推進担当課長

事務局	清野 正	指導部主任指導主事（国際教育担当）
	高橋 美香	指導部指導企画課統括指導主事
	関谷 さやか	指導部指導企画課指導主事
	佐藤佳代子	指導部指導企画課課長代理（国際教育推進担当）
	渡辺 麻美	指導部指導企画課主任

オブザーバー	久保田 聡	都立学校教育部統括指導主事
	梶原知恵子	都立学校教育部高等学校教育課統括課長代理（入学選抜担当）
	山本 周一	指導部主任指導主事（学力調査担当）
	窪田 香	指導部義務教育指導課統括指導主事
	早川 裕之	指導部義務教育指導課指導主事

東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会専門部会 設置要項

(設置)

第1 東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会設置要項第6に基づき、都立高等学校入学者選抜における英語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能（以下、4技能という。）の評価の在り方の具体的な内容について検討するため、専門部会を設置する。

(検討事項)

第2 専門部会は、次の事項について専門的、具体的に検討し、その結果を東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会に報告する。

- (1) 英語検査の内容に関すること
- (2) 英語検査の実施に関すること
- (3) 英語検査の運営に関すること
- (4) その他必要な事項

(構成)

第3 専門部会は、別紙に掲げる職にある者をもって構成し、部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、教育庁指導部国際教育推進担当課長の職にある者をもって充てる。
- 3 部会長は、専門部会を主催し、会務を総括する。
- 4 副部会長は、教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長の職にある者をもって充てる。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第4 専門部会の設置期間は、専門部会設置の日から平成30年3月31日までとする。

(意見聴取)

第5 専門部会は、必要に応じて学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第6 専門部会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(事務局)

第7 専門部会に事務局を置く。

- 2 事務局は、専門部会に係る庶務を担当し、教育庁指導部指導企画課においてこれを処理する。

(その他)

第8 この要項に定めるもののほか、専門部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

附 則

この要項は、平成29年6月13日から施行する。

東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会専門部会 委員名簿

専門部会	中嶋富美代	総務部教育政策担当課長
	星 政典	都立学校教育部高等学校教育課長
	佐藤 聖一	都立学校教育部入学選抜担当課長
	建部 豊	指導部指導企画課長
	栗原 宏成	指導部義務教育指導課長
	藤井 大輔	指導部高等学校教育指導課長
	榎並 隆博	指導部企画推進担当課長
	瀧沢 佳宏	指導部国際教育推進担当課長

事務局	清野 正	指導部主任指導主事（国際教育担当）
	高橋 美香	指導部指導企画課統括指導主事
	関谷さやか	指導部指導企画課指導主事
	佐藤佳代子	指導部指導企画課課長代理（国際教育推進担当）
	渡辺 麻美	指導部指導企画課主任

オブザーバー	久保田 聡	都立学校教育部統括指導主事
	梶原知恵子	都立学校教育部高等学校教育課統括課長代理（入学選抜担当）
	山本 周一	指導部主任指導主事（学力調査担当）
	窪田 香	指導部義務教育指導課統括指導主事
	早川 裕之	指導部義務教育指導課指導主事

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会報告書【概要版】

方向性

I 英語教育の方向性 (p.1-p.6)

- 1 東京都教育委員会が目指す小・中・高等学校で一貫した英語教育
- 2 国の動向
 - 4 技能の指導・評価 ← 学習指導要領の改訂、全国学力・学習状況調査、大学入学者選抜
- 3 入学者選抜における民間の資格・検定試験の活用状況について
他道府県立高等学校、私立高等学校、国内大学、海外大学での活用

II 東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会報告(平成 29 年 12 月)より (p.7-p.8)

- 1 経過
- 2 検討委員会報告書の内容について

学習指導要領で求められる力(4技能)

民間の資格・検定試験実施団体の知見を活用し、評価

経過

III 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会の設置 (p.9-p.10)

- 1 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会の設置
- 2 検討委員会の検討事項
- 3 作業部会の設置

IV 英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査の実施 (p.11-p.13)

- 1 目的
- 2 調査概要
- 3 結果の検証

<検証項目>

- ◆ 出題内容の妥当性
- ◆ 採点の客観性・信頼性
- ◆ 実施・運営上の安全性

英語「話すこと」の評価の方向性

V 英語「話すこと」の評価の概要 (p.14-p.19)

1 全体概要

(1) 英語「話すこと」の評価方法(基本スキーム)

⇒ 都教委が監修し、**民間の資格・検定試験実施団体が行う新たなスピーキングテスト**を活用して、中学生のスピーキング能力を把握

(2) スピーキングテスト実施の目的

入学者選抜における「話すこと」に関する評価導入

中学校における「話すこと」の指導の充実

高等学校における「使える英語力」を育成する指導の充実

(3) スピーキングテスト導入までのスケジュール

* 都立高等学校入学者選抜でテスト結果を活用(予定)

2019年度
プレテスト
(都内公立中抽出生)

2020年度
確認プレテスト
(公立中3全員)

2021年度～
スピーキングテスト
(公立中3全員)

(4) 東京都教育委員会と民間の資格・検定試験実施団体との連携方法及び費用負担の在り方

- ◆ 企画・提案方式により公募・選定
- ◆ 基本的事項や実施・運営に関する協定等を締結
- ◆ 都が受験料について財政支援を実施

2 試験実施団体に求めるスピーキングテスト要件

基本的事項

- ✓ 中学校の学習の成果を測るため、**学習指導要領に準拠した内容で出題**
- ✓ **タブレット等端末に解答音声を録音する方法**で実施
- ✓ 毎年度 **11月第4土曜日**から **12月第2日曜日**までの週休日又は祝日に実施
- ✓ 受験回数は**各受験者1回**
- ✓ 会場は**大学等の外部施設**(地域により都有施設等の利用を検討)
- ✓ 受験料は**都が負担**(予定)

実施・運営に関すること

- ✓ 採点基準の設定、採点者の研修の実施、A I採点の導入の可能性について研究
- ✓ スキルを有する試験監督者及び補助員の十分な配置
- ✓ 機器の整備・点検、トラブル対策
- ✓ 障害等のある受験者に対する特別措置の実施
- ✓ 個人情報の保護、受験に関する不正行為・情報流出への対応
- ✓ 中学校等の教員は関与しない

3 本事業に係る東京都教育委員会の役割

4 今後の検討事項(私立高等学校での活用、他道府県との連携、4技能を統合した評価)

VI 「話すこと」の指導の更なる充実に向けて (p.20)

- 1 生徒の英語力・教員の指導力向上に向けて
- 2 スピーキングテスト導入に向けた研修等のスケジュール(予定)